

## Ⅱ 授業科目の履修要項

### 1 卒業の要件

人間生活学部では学生が卒業の認定を受けるためには、下記の条件を満たす必要がある。

#### (1) 所定単位の修得

##### 人間生活学科

##### 〈2018年度入学生に適用〉

人間生活学科の学生は、教養科目の中から必修 11 単位、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 20 単位、選択必修 40 単位以上を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

単位区分	大学共通科目		人間生活学科 専門科目
	教養科目	外国語科目	
必修単位	11 単位	2 単位	20 単位
選択必修単位		4 単位以上	*40 単位以上
選択単位	50 単位以上		
卒業必要 単位数合計	127 単位以上		

2年次からは、「現代家政専修」、「社会福祉専修」、「プロジェクトマネジメント専修」の3専修のうち、選択した専修の条件に従って履修する。

\*人間生活学科専門科目の選択必修単位は、所属する専修が指定する科目から40単位以上修得する。

その内、次のとおり専修ごとに定める科目の単位を必ず修得すること。

- ・現代家政専修の場合、12単位。
- ・社会福祉専修の場合、10単位。
- ・プロジェクトマネジメント専修の場合、20単位。

※他学科専門科目は、12単位まで選択単位として算入できる。

※教職に関する科目は、指定された科目のうち12単位まで選択単位として算入できる。

※他学部学科専門科目及び協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、合せて12単位まで選択単位として算入できる。

※他大学等で修得した単位は、12単位まで選択単位として算入できる。

### 〈2015～2017 年度入学生に適用〉

人間生活学科の学生は、大学共通科目の中から必修 11 単位、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 26 単位以上を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

授業科目区分 単位区分	大学共通科目	外国語科目	人間生活学科 専門科目
必修単位	11 単位	2 単位	26 単位
選択必修単位		4 単位以上	
選択単位	84 単位以上		
卒業必要 単位数	127 単位以上		

※他学科専門科目は、8 単位まで選択単位として算入できる。

※教職に関する科目は、指定された科目のうち 8 単位まで選択単位として算入できる。

※他学部学科専門科目及び協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、合せて 8 単位まで選択単位として算入できる。

※他大学等で修得した単位は、8 単位まで選択単位として算入できる。

### 食物栄養学科

#### 〈2018 年度入学生に適用〉

食物栄養学科の学生は、教養科目の中から必修 11 単位、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 90 単位、選択必修単位 4 単位以上を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

授業科目区分 単位区分	大学共通科目		食物栄養学科 専門科目
	教養科目	外国語科目	
必修単位	11 単位	2 単位	90 単位
選択必修単位		4 単位以上	4 単位
選択単位	16 単位以上		
卒業必要 単位数	127 単位以上		

※他学科専門科目、他学部学科専門科目、教職に関する科目（指定科目）及び協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）は、合わせて 8 単位まで選択単位として算入できる。

## 〈2015～2017 年度入学生に適用〉

食物栄養学科の学生は、大学共通科目の中から必修 11 単位、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 90 単位、選択必修 4 単位以上を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

単位区分 \ 授業科目区分	大学共通科目	外国語科目	食物栄養学科 専門科目
必修単位	11 単位	2 単位	90 単位
選択必修単位		4 単位以上	4 単位
選択単位	16 単位以上		
卒業必要 単位数	127 単位以上		

※他学科専門科目、他学部学科専門科目、教職に関する科目（指定科目）及び協定校修得科目（本学教育課程表以外の科目）は、合わせて 8 単位まで選択単位として算入できる。

## 保育学科

## 〈2018 年度入学生に適用〉

保育学科の学生は、教養科目の中から必修 11 単位、選択必修 8 単位以上、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 12 単位を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

単位区分 \ 授業科目区分	大学共通科目		保育学科 専門科目
	教養科目	外国語科目	
必修単位	11 単位	2 単位	12 単位
選択必修単位	8 単位以上	4 単位以上	幼免指定科目から 30 単位以上
選択単位	60 単位以上		
卒業必要 単位数合計	127 単位以上		

※他学科専門科目、他学部学科専門科目、協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）及び他大学等で修得した科目は、合わせて 8 単位まで選択単位として算入できる。

## 〈2015～2017 年度入学生に適用〉

保育学科の学生は、大学共通科目の中から必修 11 単位、選択必修 8 単位以上、外国語科目の中から必修 2 単位、選択必修 4 単位以上、学科専門科目の中から必修 14 単位を含めた合計 127 単位以上を修得しなければならない。

単位区分 \ 授業科目区分	大学共通科目	外国語科目	保育学科 専門科目
必修単位	11 単位	2 単位	14 単位
選択必修単位	8 単位以上	4 単位以上	幼免指定科目から 30 単位以上
選択単位	58 単位以上		
卒業必要 単位数	127 単位以上		

※他学科専門科目、他学部学科専門科目、協定校修得科目（本学教育課程表外の科目）及び他大学等で修得した科目は、合せて 8 単位まで選択単位として算入できる。

## (2) 修業年限

4年以上在学すること。ただし8年を超えてはならない（休学期間は在学年数には含まれない）。

## 2 授業科目及び履修方法

人間生活学部の授業科目は、大学共通科目、外国語科目、学科専門科目及び教職に関する科目に区分されている。

### (1) 大学共通科目

a. 大学共通科目（2015～2017年度入学生）、教養科目（2018年度入学生）の必修科目及び単位数は次のとおりである

聖書学概論	2単位
キリスト教学	2単位
人間学概論	2単位
情報処理	2単位
女性とキャリア	1単位
運動の実践A	1単位
運動の実践B	1単位
合計 7科目	11単位

- b. 保育学科の学生は、その他から8単位以上を履修しなければならない。
- c. 教育職員免許状の取得を希望する場合、「日本国憲法」2単位と「情報処理」2単位「運動の実践A」1単位「運動の実践B」1単位を必ず履修しなければならない。
- d. 社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する場合、「心理学」2単位と「社会学」2単位を必ず履修しなければならない。

### (2) 外国語科目

- a. 「Academic Communication I」1単位と「Academic Communication II」1単位は必修である。そのほかに4単位以上、合計6単位以上を履修しなければならない。
- b. 教育職員免許状の取得を希望する場合は、「Academic Communication I」「Academic Communication II」「Interactive English A」「Interactive English B」「Academic Speaking & Discussion」「English for Global Communication」「CLIL English」「ドイツ語演習 I」「ドイツ語演習 II」「フランス語演習 I」「フランス語演習 II」「中国語演習 I」「中国語演習 II」「韓国語演習 I」「韓国語演習 II」のうち、いずれか2科目2単位以上を必ず履修しなければならない。

## (3) 学科専門科目

- a. 各学科専門科目の必修単位数と選択必修単位数は以下のとおりである。

	人間生活学科	食物栄養学科	保育学科
2018年度入学生	必修 20 単位	必修 90 単位	必修 12 単位
	専修が指定する科目から 40 単位以上選択必修	臨地実習 3 科目から 4 単位選択必修	幼免指定科目 30 単位以上選択必修
2015～2017 年度入学生	必修 26 単位	必修 90 単位	必修 14 単位
		臨地実習 3 科目から 4 単位選択必修	幼免指定科目 30 単位以上選択必修

- b. 教員免許状、資格取得を希望する場合は、別項にそれぞれ指定された科目を履修しなければならない。
- c. 学科専門科目の履修については、教育課程表および履修ガイドを参照すること。

## (4) 教職に関する科目（人間生活学科・食物栄養学科）

## 〈2018 年度入学生に適用〉

- a. 教職に関する科目は、教育職員免許状の取得のために開設している科目であるが、指定された科目のうち、人間生活学科は 12 単位まで、食物栄養学科は 8 単位まで、卒業要件の選択単位に含むことができる。算入できる単位数は次頁の表を参照すること。詳しくは p.206 の教育課程表を確認すること。
- b. 教育職員免許状の資格取得を希望する場合は、教職課程履修要項に従って免許状取得に必要な単位を履修しなければならない。

## 〈2015～2017 年度入学生に適用〉

- a. 教職に関する科目は、教育職員免許状の取得のために開設している科目であるが、指定された科目のうち 8 単位まで、卒業要件の選択単位に含むことができる。算入できる単位数は次頁の表を参照すること。詳しくは、p.236 の教育課程表を確認すること。
- b. 教育職員免許状の資格取得を希望する場合は、教職課程履修要項に従って免許状取得に必要な単位を履修しなければならない。

## (5) 他学科専門科目・他学部学科専門科目・協定校修得科目及び他大学等で修得した科目

これらの履修については、次頁の表のとおり選択単位として卒業要件に算入できる。履修についての詳細は、それぞれの教育課程表および履修ガイドを参照すること。

### 選択単位として卒業要件に含まれる単位数

	人間生活学科		食物栄養学科	保育学科
	2018年度入学生	2015～2017年度入学生		
教職に関する科目	12単位まで	8単位まで	合わせて 8単位まで	合わせて 8単位まで
他学科専門科目	12単位まで	8単位まで		
他学部学科専門科目	合わせて	合わせて		
協定校修得科目	12単位まで	8単位まで		
他大学等で修得した単位	12単位まで	8単位まで		

### 3 学 期

学期は前期（4月～9月）と後期（9月～3月）の2学期とし、各学期は、15週を原則とする。

### 4 授 業 時 間

授業は次の時間割によって行われる。

講 時	時 間	時 限	時 間
I	9：00～10：30	1	9：00～ 9：45
		2	9：45～10：30
II	10：40～12：10	3	10：40～11：25
		4	11：25～12：10
III	13：00～14：30	5	13：00～13：45
		6	13：45～14：30
IV	14：40～16：10	7	14：40～15：25
		8	15：25～16：10
V	16：20～17：50	9	16：20～17：05
		10	17：05～17：50

### 5 単 位

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とし、科目によってその基準は異なる。
- (2) 実験、実習、実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とし、科目によってその基準は異なる。
- (3) 卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価し所定の単位を授与する。

## 6 単位修得の要件

- (1) 所定の履修登録を完了すること。
- (2) 欠席時（回）数が総授業時（回）数の1/3を超えないこと。
- (3) 試験またはレポート等による成績が合格点（60点以上）であること。

## 7 既修得単位の認定

- (1) 既修得単位の認定の申請ができる者は、本学または他の大学を卒業または中途退学し、新たに1年目に入学した者に限られる。
- (2) 本学が教育上有益と認めるときは、学則第19条の4第1項及び第2項の定めるところにより、既に修得した単位について、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定することができる。
- (3) 既修得単位の認定を受けようとする者は、所定の申請書に卒業証明書および成績証明書を添えて、新年度の履修登録期限前に申請することができる。教職課程の科目について既修得単位の認定を受けようとする者は、さらに単位修得証明書も添えること。

## 8 協定校における修得単位の認定

協定校とは、本学と協定を結んだ海外留学協定校、国内の学生交流協定校及び札幌圏大学・短期大学間単位互換協定校のことをいう。

協定校及び認定方法については、次の通りである。

### (1) 協定校一覧

#### 【海外留学協定校】

アメリカ：セント・エリザベス大学、ベネディクティン大学、マリアン大学

イギリス：ケント大学、リーズ大学、ニューカッスル大学、

ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ

オーストラリア：オーストラリア カトリック大学、グリフィス大学

カナダ：カルガリー大学、マキユワン大学

韓国：韓国カトリック大学、明知大学

台湾：輔仁大学

中国：上海外国語大学

#### 【学生交流協定校（国内留学）】

上智大学

#### 【札幌圏大学・短期大学単位互換協定校】

札幌学院大学、札幌国際大学、札幌大学、東海大学札幌校、北星学園大学、北翔大学、北海道科学大学、酪農学園大学

札幌国際大学短期大学部、北星学園大学短期大学部、北翔大学短期大学部

## (2) 認定方法

協定校で修得した科目の成績は、「認定」と表示される。

なお、留学等により単位認定された科目は、卒業に必要な単位として認められても、免許・資格に関わる科目の単位としては認められない。

免許・資格に関わる科目の単位の認定については、次の表のとおりである。

免許・資格の種類		卒業必要単位	免許・資格取得の単位
教育職員免許状	教科に関する科目	認定可	教職課程のない他大学で修得した科目から本学の「教科に関する科目」へ読替認定した場合は可
	教職に関する科目	卒業要件に含めることが出来る科目のみ認定可	不可
社会福祉士国家試験受験資格		認定可	一部可
認定スクール（学校）ソーシャルワーク資格		認定可	一部可
社会調査士		認定可	不可
管理栄養士国家試験受験資格		認定可	不可
栄養士免許		認定可	不可
食品衛生管理者・監視員		認定可	不可
保育士		認定可	指定保育士養成施設の場合は可（30単位以内）
児童厚生1級指導員資格		認定可	不可
司書となる資格（必修科目及び選択科目の「図書館に関する科目」）		認定不可	不可
司書教諭		認定不可	不可

### ① 「読み替え」による認定

協定校で修得した科目は、本学で開講されている科目と内容を照らし合わせた上で、読み替え可能であると判断された場合に、その該当する本学の授業科目として認定される。

### ② 外国語科目「海外語学研修」への認定

協定校留学時の語学科目や短期語学研修は、外国語科目の「海外語学研修」として認定することがある。その際は、卒業要件区分の「外国語科目」とはみなされず、「自由選択単位」に算入される。

- ・協定校留学時の語学科目……前述①の読み替えにより認定できない場合（当該外国語科目が修得済になっていたり、本学に設けられていない外国語科目の場合など）に、「海外語学研修」として認定する。

・短期語学研修……認定科目は「海外語学研修」とするが、本学の外国語科目の中の当該言語の科目（既修得・履修中を除く）で認定することもできる。

③ 「協定校修得科目」としての認定

上記の認定①②が不可能である場合、協定校で修得した科目名のまま本学の卒業要件として認定することがあり、これを協定校修得科目という。

ただし、認められる単位数の上限は、学科によって異なる。

協定校修得科目の認定可能上限単位数

・人間生活学科……他学部学科専門科目と合わせて2018年度入学生は12単位まで、2015～2017年度入学生は8単位まで選択単位として算入できる。

・食物栄養学科……他学科専門科目、他学部学科専門科目、教職に関する科目（指定科目）と合わせて8単位まで選択単位として算入できる。

・保育学科……他学科専門科目、他学部学科専門科目と合わせて8単位まで選択単位として算入できる。

(3) 単位認定の上限

単位認定は、留学年度に在籍している本学での学科・学年の履修登録上限単位数を限度とする。

ただし、短期語学研修と札幌圏大学・短期大学等单位互換での単位認定は、認定年度の履修登録上限単位数には含まれない。

**札幌圏大学・短期大学単位互換制度（Green Campus）による単位互換認定**

(1) 札幌圏大学・短期大学単位互換制度（Green Campus）に、「単位互換履修生」として履修できるのは、2年生以上の学生である。

(2) 「単位互換履修生」は、本学で開講されていない科目について年間10単位まで履修することができる。修得単位は卒業要件（選択単位）として算入することができる。算入できる単位数は別に定める。

(3) 「単位互換履修生」は、各大学・短期大学の図書館を利用できる。

(4) 「単位互換履修生」は、学費の負担はない。ただし、実験・実習・演習費については徴収する場合はある。

※ 本学では、人間生活学部人間生活学科、保育学科が対象となる。

実際の手続きの詳細については、2年次以降のガイダンスにて説明するので、その指示に従うこと。

## 9 履修登録

入学年度の教育課程表および履修ガイドを参考に卒業までの履修計画をたて、その年度に履修するすべての授業科目について、履修登録をしなければならない。

### (1) 履修登録についての注意事項

- ① 教育課程表により配当されている所定年次（学科・クラス指定のある科目は指定クラス）の授業科目を履修しなければならない。
- ② 履修登録した科目でなければ履修することはできない。
- ③ すでに単位を修得・認定された授業科目の再履修は認められない。
- ④ 同一時限に2科目以上の履修は認められない。

### (2) 履修登録単位数の上限

履修登録をした授業科目の履修にあたっては、単位修得に向けて最善の努力をしなければならない。

自学自習の時間を考慮し、卒業要件を年次配分し無理なく履修計画を立てた場合、年間40単位前後の履修で、3年次までに卒業要件の総単位数〈127単位〉は修得できることになる。

人間生活学部では、卒業要件と同時に資格取得等を考慮し、年間履修登録単位の上限を下記のとおり定めている。

#### 〈2018年度入学生に適用〉

##### 履修上限単位

学年	1年	2年	3年	4年
単位数	49	49	49	49

- ※ 人間生活学科、食物栄養学科、保育学科の上限単位の中に、大学共通科目のうち、女性とキャリアは含まない。
- ※ 人間生活学科、食物栄養学科の上限単位の中に、教職課程科目、図書館情報学課程科目を含まない。
- ※ 保育学科の上限単位の中に、図書館情報学課程科目を含まない。
- ※ 食物栄養学科の上限単位の中に、学科専門科目のうち、はじめての化学、文章表現演習Ⅰ、文章表現演習Ⅱは含まない。
- ※ 人間生活学科では、編入生、転部・転科生に上限を超えて履修を認めることもある。
- ※ 食物栄養学科では、編入生に上限単位を超えて履修を認めることもある。
- ※ 保育学科では、編入生に上限単位を超えて履修を認めることもある。

#### 〈2017年度以前入学生に適用〉

##### 履修上限単位

学年	1年	2年	3年	4年
単位数	49	49	49	49

- ※ 人間生活学科、食物栄養学科、保育学科の上限単位の中に、大学共通科目・共通科目のうち、女性とキャリアは含まない。
- ※ 人間生活学科、食物栄養学科の上限単位の中に、教職課程科目、図書館情報学課程科目を含まない。

- ※ 保育学科の上限単位の中に、図書館情報学課程科目を含まない。
- ※ 人間生活学科の上限単位の中に、社会福祉士受験資格に関する科目のうち、社会福祉論Ⅱ、高齢者福祉論Ⅰ、児童福祉論Ⅰ、ソーシャルワーク論Ⅰ、ソーシャルワーク論Ⅱ、ソーシャルワーク論Ⅲ、ソーシャルワーク論Ⅳ、ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習Ⅱ、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク実習Ⅰは含まない。
- ※ 食物栄養学科の上限単位の中に、学科専門科目のうち、はじめての化学、文章表現演習Ⅰ、文章表現演習Ⅱは含まない。
- ※ 人間生活学科では、編入生、転部・転科生に上限を超えて履修を認めることもある。
- ※ 食物栄養学科では、編入生に上限単位を超えて履修を認めることもある。
- ※ 保育学科では、編入生に上限単位を超えて履修を認めることもある。

### (3) 履修登録の期間

4月11日(水)～19日(木)

〈ただし、後期開講科目については、9月19日(水)～21日(金)の期間に修正登録することができる。〉

## 10 試験

試験は、授業期間中（補講期間含む）に担当教員の指示によって行われ、レポート、作品等の提出の場合もある。

- 追試験 (1) 追試験は、下記の理由で試験もしくはそれに準ずるものについて欠席した者が、「追試験願」を提出して、受験が認められた場合に行う試験である。
- (2) 追試験を願い出る者は、定められた期日までに下記証明書等を添えて「追試験願」を教務課に提出しなければならない。
- (3) 追試験の受験資格と提出書類及び受験料は以下のとおりである。

	理由	提出書類	受験料 (1科目につき)	備考	
1	就職試験	受験票写 本学指定の就職試験 応募証明書	500円		
2	公共交通機関 の遅延	該当交通機関の発行 する遅延証明書			
3	病気・けが	医師の診断書、また はこれに準ずるもの			
4	交通事故	事故証明書			
5	公認欠席	公認欠席届*	免除	教育実習・介護等体験等 の学外実習	
6	特別欠席	公認欠席届（特別欠 席）*		忌引き（二親等まで）	〈Ⅲ諸願・ 届〉の「5. 欠席届B 公認欠席 届」の項(p. 378～379) を参照
7	出席停止	公認欠席届（出席停 止）*		学校保健安全法施行規則 第18条第一種～第三種 による学校感染症	
8	その他やむを 得ない理由	その事由を証明する もの	500円		

\* 公認欠席、特別欠席、出席停止の場合は、所定の手続きを行った上で「追試験願」を教務課に提出すること。

※	上記の理由以外について追試験を認めることがある。	1,500円	合格した時の試験の点数は60点とする。
---	--------------------------	--------	---------------------

- (4) 追試験を願い出た科目の再試験は受験することはできない。
- (5) 前期追試験はおおむね9月、後期追試験はおおむね2月に日時を定めて行う。

- 再試験
- (1) 再試験は、成績の結果が不合格になった者に対して行う試験であり、1回に限り行うことがある。
  - (2) 再試験を実施する科目は、事前に発表する。
  - (3) 再試験を願い出る者は、定められた期日までに「再試験願」を教務課に提出しなければならない。
  - (4) 再試験の受験料は1科目1,500円とする。
  - (5) 再試験に合格した場合の最終成績は、全て60点とする。
  - (6) 前期再試験はおおむね9月、後期再試験はおおむね2月に、日時を定めて行う。
  - (7) 再試験の追試験は行わない。

#### 試験に関する注意事項

試験受験の際には学生証が必要です。学生証が無ければ試験は受験できません。(期間外試験も同様です。)

学生証を忘れた場合は仮受験票を発行しますので教務課へ来てください。

- 1. 受験にあたっては、監督者の指示に従うこと。
- 2. 遅刻者の入室は、試験開始後25分以内とする。
- 3. 試験期間中は長机(3人掛け)の真ん中の席は使用しないこと。
- 4. 特別に持ち込みを許可されたもの以外は、机席上においてはならない。
- 5. 不正行為は絶対行わないこと。不正行為を行った者は、
  - (1) 該当科目を不認定とする。
  - (2) 学則及び懲戒に関する規程による懲戒処分対象となり学籍原簿への記載がなされ永久に記録される。
  - (3) 処分内容は、保証人へも通知される。

## 11 成績

1. 成績の評価及び基準は次のとおりである。

### 評価基準

	点数	評価		基準
		2016年度 以降入学生	2015年度 入学生	
合格	100～91	A+	優	授業の到達目標を完全に満たしているかまたは超えている
	90～80	A		授業の到達目標を十分に満たしている
	79～70	B	良	授業の到達目標を満たしている
	69～60	C	可	授業の到達目標を最低限度満たしている
	—	認定	認定	点数による評価を行わず単位認定のみとするもの
不合格	59～0	F	不可	授業の到達目標を満たしていない
	—	不認定	不認定	単位認定の基準を満たしていない。(点数による評価を行わない科目)
放棄	—	放棄	放棄	試験を欠席(レポートを未提出)し、追試験の願い出がない。 欠席が1/3を越えている。

※ 2018年度入学生においては、大学共通科目「女性とキャリア」、保育学科専門科目「教育実習(幼稚園)」「教育実習(特別支援)」「児童館実習」「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(福祉施設)」「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅱ(福祉施設)」「保育実習Ⅱ(児童館)」、協定校留学終了者及び短期語学研修の単位認定科目、編入生及び既修得単位の単位認定科目の成績は点数での成績評価は行わず「認定」とする。

※ 2015～2017年度入学生においては、大学共通科目・共通科目「女性とキャリア」、保育学科専門科目「幼稚園実習Ⅰ」「幼稚園実習Ⅱ」「保育所実習Ⅰ」「保育所実習Ⅱ」「福祉施設実習Ⅰ」「福祉施設実習Ⅱ」「障害児教育実習」、協定校留学終了者及び短期語学研修の単位認定科目、編入生及び既修得単位の単位認定科目の成績は点数での成績評価は行わず「認定」とする。

※ 不合格、放棄の成績は、成績証明書には表記しない。

2. 履修科目の成績は、前期及び後期の所定の日にはポータルサイト「F-Station」を通じて、各自に通知する。

### 成績発表

前期	9月14日(金)	全学年
後期	3月1日(金)	全学年

在学生の保証人(親・学費負担者)に、前年度成績及び当年度履修科目を5月中旬に、前期成績及び後期追加履修科目を10月上旬に通知する。

3. GPAについて〈2016年度入学生から適用〉

GPAとは、Grade Point Averageの略で、授業科目ごとの成績評価を段階で評価

し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイント（GP）を付与して1単位あたりの平均値を算出したものをいう。学修成果を客観的に評価することができる。

GPA は、ポータルサイト「F-Station」を通じて通知するほか、成績通知書、成績証明書にも記載される。

履修登録した科目の履修を途中でやめると「放棄」となり、GPA の計算に含まれてしまうので、履修登録のときにシラバスをよく参照するなど熟慮すること。

#### (1) 計算方法

それぞれの科目の成績評価を右表に示す GP に置き換え、単位数を掛けた数の合計を履修登録総単位数で割る。

再履修した科目は、初めに履修したときの成績も含め、全ての成績評価と単位数が対象となる。

成績評価	GP
A +	4.0
A	3.0
B	2.0
C	1.0
F、放棄	0

①成績評価が「認定」の科目は対象外とする。

②卒業要件に含まない科目は対象外とする。

ただし、卒業要件に含まれる科目のうち、次の科目は対象外とする。

- ・食物栄養学科専門科目の区分が臨地実習の科目及び「対人関係トレーニング」
- ・教職に関する科目
- ・他学科専門科目、他学部専門科目

(計算式)

$$\frac{(4.0 \times A + \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})}{\text{履修登録総単位数 (不合格・放棄の単位数を含む)}}$$

#### (2) GPA の活用方法

GPA は、教員が客観的に履修指導するための参考資料とする。

- ・学期ごとに1.0未滿の学生は、クラス担任等の履修指導を受けなければならない。
- ・2学期以上続けて1.0未滿の場合は、学科主任の履修指導を受けなければならない。また、保証人にも履修指導について報告する。
- ・3学期連続で1.0未滿の学生については、学生及び保証人に対して学部長が退学勧告も視野に指導を行う。

このほか、奨学金や協定校留学等の選考基準、就職活動の学校推薦等の選考基準にも利用する。

## 12 進級に必要な単位数

	人間生活学部		
	人間生活学科	食物栄養学科	保育学科
卒業要件 単位	2年次終了までに50単位以上を取得しておかなければならない。	2年次終了までに50単位以上を取得しておかなければならない。 3年次終了までに90単位以上を取得しておかなければならない。	2年次終了までに49単位以上を取得しておかなければならない。

※国内・海外留学協定校に留学した（もしくは留学中の）学生には適用しない。